令和五年度　やすらぎ会事業計画

【法人理念】

　普通の生活の場であるというノーマライゼーションの理念を基に、空気清涼で緑色豊富という絶好の環境を生かし、更に、人をたすけて我が身たすかるという“おもい”をもって、地域に密着した事業の運営を目指す。

【基本方針】

Ⅰ　**安定した法人運営**

新型コロナ感染症5類移行後の対策に対応しつつ、経営基盤を改善し、健全な法人経営が行えるよう、以下の施策を実施します。

①「経営基盤の改善」

②「財政と運営の適正管理」

③「顧客満足追求の推進」

④「感染症や災害に対応した事業継続計画の推進」

⑤「人材定着への取り組みの推進」

Ⅱ　**質の高いケアの提供、人材育成と魅力ある職場作り**

　顧客や地域の信頼に応え、質の高いサービスが提供できるよう、人材確保、育成、生産性向上にむけた以下の施策を実施します。

①「質の高いケア提供にむけた取り組み」

②「医療ケア体制の整備」

③「接遇マナー向上の推進」

④「生産性向上の促進」

⑤「魅力ある職場づくりにむけた取組み」

Ⅲ　**地域福祉の実践**

　　新型コロナ感染症5類移行後の対策をはかりつつ、地域における多様なニーズに適応しながら、地域で支え合いできる体制づくりを支援し、生活支援体制整備事業や法人後見事業等の公益的な取り組みが行えるよう、以下の施策を実施します。

　　①「生活支援体制整備事業の推進」

②「地域福祉推進にむけた法人内事業所連携の強化」

③「法人内施設機能活用による地域住民交流の計画化」

④「非常災害対策にかかる地域住民との連携強化」

⑤「法人後見事業の推進」

【推進項目】

**Ⅰ．安定した法人運営**

①「経営基盤の改善」

　　前年度の赤字経営を改善するため、法人中長期計画に基づきつつ、事業管理者が主となり、現場職員の協力意識を高めながら、収入増加と支出減少にむけた具体的施策を講じます。これに関連して、事業別年度計画書へ収入増加と支出減少にむけた具体的対策を明記し、事業所内職員で共有と相互連携をはかります。

②「財政と運営の適正管理」

　　財政と運営の適正管理がはかれるよう事業管理者と財務担当者との事前協議に基づく次年度予算を作成し実施します。また、事業毎の整備計画を作成するにあたり、整備に必要な項目を書式化します。

③「顧客満足追求の推進」

　　法人内事業において顧客満足度の向上をはかるため、顧客に対するアンケートを実施します。

　　また、清潔な施設環境の維持を目指して、環境整備を計画します。

④「感染症や災害に対応した業務継続計画の推進」

　　前年度に発生した法人内事業所内新型コロナ感染症の流行や非常災害をふまえて、感染症や災害に関する事業所内研修を推進し、感染症や災害における業務継続計画の法人内事業所浸透を目指します。

⑤「人材定着への取り組みの推進」

　　人材定着にむけて法人職員満足度調査での検証結果をふまえた取り組みを実施します。また、法人への愛着心を育むため、法人内理念研修をはじめ、事業所間交流や人材育成計画を作成します。

**Ⅱ．質の高いケアの提供、人材育成と魅力ある職場作り**

①「質の高いケア提供にむけた取り組み」

　　法人職員が質の高いケアが提供できるよう、専門職種または事業単位での職場研修では新たに更新した年間研修計画書に基づきPDCAサイクルを用いて計画的に実施します。また、法人内にて職種毎の成果が発表できる場を検討します。さらに、認知症ケア向上にむけた具体的方法を実施します。加えて、食事に関してでは前年度実施したアンケート結果に基づく具体的方法を実施します。

②「医療ケア体制の整備」

　　顧客に対して安定した医療ケアが提供できるよう、前年度に引き続き嘱託医を含めた かかりつけ医との医療ケア体制の相談を計画的に実施します。特に、新型コロナ感染症にかかる治療に関して、行政の動向に注視しながら顧客に対して円滑な医療提供がはかれるよう かかりつけ医と相談を実施します。

③「接遇マナー向上の推進」

　　顧客に対して一定の支援がはかれるよう、前年度行えなかった接遇マナーマニュアルに基づく事業所毎の関連研修を実施します。

④「生産性向上の促進」

　　業務上における職員の心身への負担軽減をはかり、業務の効率化と生産性向上をはかるため、『抱えない介護』を目指した業務推進や、メンタルヘルス向上にむけた法人内体制の再整備をはかります。

⑤「魅力ある職場づくりにむけた取組み」

　　一人ひとりが働きがいを感じながらイキイキと仕事に打ち込むことのできる職場をつくるため、

階層別研修プログラムに基づく研修を実施します。また、前年度実施できなかった人事考課評価に基づく個別研修プログラム内容を検討します。

**Ⅲ．地域福祉の推進**

①「生活支援体制整備事業の推進」

　　　生活支援体制整備事業のさらなる推進をはかるために生活支援コーディネーターを中心として、通いの場の空白地域での出前教室等の開催を検討、実施します。

②「地域福祉推進にむけた法人内事業所連携の強化」

　　　地域福祉推進のために法人内施設と法人内在宅関連事業所との連携強化にむけた仕組みづくり

　　　を検討、実施します。

③「法人内施設機能活用による地域住民交流の計画化」

　　　新型コロナ感染症5類移行後の対策をはかりつつ、法人内施設機能を活用した地域住民との交流

　　　がはかれる機会を検討し、計画的に実施します。

④「非常災害対策にかかる地域住民との連携強化」

　　　地域での災害発生時において地域住民と円滑な連携がはかれるよう、法人内非常災害対策計画等

　　　を活用した避難訓練等を検討し、計画的に実施します。

⑤「法人後見事業の推進」

　法人後見事業の具体的運用を目指して、関係機関への渉外活動や運営面整備をはかります。